

# 11. 平成24年度「薬と健康の週間」奈良県実施状況

## 1 目的

本週間は、医薬品及び薬剤師の役割に関する正しい認識を広く県民の間に浸透させることにより、県民の保健衛生の維持向上に寄与することを目的とする。

## 2 実施期間

平成24年10月17日（水）から10月23日（火）までの1週間

## 3 実施機関

主 催 厚生労働省、奈良県、日本薬剤師会、奈良県薬事団体連合会

## 4 実施事項

(1) 広告機関等による啓発宣伝

(2) 薬事功労者の奈良県知事表彰

実施日 平成24年10月26日（金）

(3) 各種催し物等の実施状況

ア NaRaくすりと健康2012

実施日：平成24年10月26日（金）～10月27日（土）

実施目的：県民への薬の正しい知識の普及と医薬分業についての啓発、県薬業界の振興を図る。

実施場所：橿原市曲川町7-20-1（JR桜井線金橋駅下車、徒歩10分）

イオンモール橿原

実施内容：お薬相談、禁煙相談、健康チェック、配置家庭薬パッケージの展示、薬業年表の掲示、薬用植物及び生薬のパネル展示、お薬の選び方の紹介、奈良ブランド医薬品「天平宝漢」の紹介、OTC奈良ブランド医薬品の紹介。

イ 大和の配置家庭薬の啓発

実施日：平成24年8月21日（火）～8月24日（金）

実施場所：奈良市登大路町30

県民ホール

実施内容：正倉院宝物薬物パネルの展示、配置家庭薬パッケージの展示、薬業年表の掲示、奈良ブランド医薬品「天平宝漢」の展示

ウ 高齢者服薬指導事業

実施主体：（社）奈良県薬剤師会

実施内容：県内各地において、高齢者を対象に薬の正しい知識と正しい使い方の指導を実施

エ 献血思想普及・献血事業

実施目的：若年者の献血協力者を確保するため、若年者に対して献血の普及啓発を行う。

実施時期：平成24年10月1日（月）～平成24年11月30日（金）

実施内容：県内大学及び短大等の学園祭において、学生献血推進協議会の協力を得ながら若年者に対する普及啓発を行い、献血の協力を依頼する。

オ 薬物乱用防止運動

実施目的：麻薬・覚せい剤・大麻・違法ドラッグ（いわゆる脱法ドラッグ）・シンナー等の薬物乱用を防止するため、保健衛生上の危険や社会的な弊害について、正しい知識を普及し県民の認識を深める。

実施時期：平成24年10月1日（月）～平成24年11月30日（金）

実施内容：平成24年10月26日（金）イオンモール橿原  
薬物乱用防止街頭キャンペーンを実施し、薬物乱用防止功績者への表彰と来場者に啓発物品の配布を行う。